

亀岡市福祉医療費支給条例及び亀岡市老人医療費支給条例の一部
を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 1 0 月 2 日

亀 岡 市 長 桂 川 孝 裕

亀岡市条例第 2 1 号

亀岡市福祉医療費支給条例及び亀岡市老人医療費支給
条例の一部を改正する条例

（亀岡市福祉医療費支給条例の一部改正）

第 1 条 亀岡市福祉医療費支給条例（昭和 5 0 年亀岡市条例第 2 3
号）の一部を次のように改正する。

第 1 1 条中「社会保険診療報酬支払基金」を「医療情報基盤・
診療報酬審査支払機構」に改める。

（亀岡市老人医療費支給条例の一部改正）

第 2 条 亀岡市老人医療費支給条例（昭和 4 7 年亀岡市条例第 3 8
号）の一部を次のように改正する。

第 8 条中「社会保険診療報酬支払基金」を「医療情報基盤・診
療報酬審査支払機構」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。